

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 沼倉 直人	基本財産等	10,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和41年4月1日	県出資等額及び比率	10,000千円 (100.0%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。			
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業			
関連法令、県計画	分収林特別措置法			

2 令和2年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐580ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道8.4kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
間伐事業量 (ha)	目標	1,193	1,212	972
	実績	958	580	—
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	165	157	140
	実績	166	155	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	72	69	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 72歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (R2年度) 100千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	11	11	平均年齢 35.1歳
内、県退職者			
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 5.3年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	5	4	平均年収 (R2年度) 4,175千円
内、県退職者	1		
計	19(1)	18(1)	
内、県関係者	4(1)	3(1)	

③理事会回数

R1	R2
6回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	406,498	175,003
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	6,855	7,975
自主事業収益	388,114	154,834
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	11,528	12,193
経常費用	853,509	502,995
事業費	750,844	406,866
管理費	102,665	96,129
人件費(事業費分含む)	72,617	74,831
森林資産勘定振替額	450,496	326,227
当期経常増減額	3,485	△1,765
経常外収益	4,053	9,907
経常外費用	11,264	30,277
当期経常外増減額	△7,211	△20,370
当期一般正味財産増減額	△3,726	△22,135
当期指定正味財産増減額	357,591	184,949
当期正味財産増減額合計	353,865	162,814

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	47.6%	34.8%	△12.8
流動比率(流動資産÷流動負債)	26.1%	24.3%	△1.8
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	33.2%	33.3%	+0.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	35.7%	32.6%	△3.2

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	169,176	154,234
固定資産	63,688,846	63,977,288
資産計	63,858,022	64,131,522
流動負債	647,199	634,953
短期借入金	571,121	558,342
固定負債	42,027,225	42,150,156
長期借入金	36,124,593	36,247,055
負債計	42,674,424	42,785,109
指定正味財産	21,297,754	21,482,704
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△114,156	△136,291
うち基本財産充当額		
正味財産計	21,183,598	21,346,413
負債・正味財産計	63,858,022	64,131,522

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
6,793	6,793	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	361,624	194,856 森林環境保全整備事業費補助金
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償	7,568,968	6,948,412 日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
	その他の財政支出(基金等)	29,126,746	29,856,985 秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	第10次長期経営計画に基づく経営改善に向けた取組を着実に進める。		
取組	第10次長期経営計画アクションプランに基づき、分収契約期間の延長(令和4年度までに1,008ha)及び分収割合の変更(令和4年度までに898ha)を進める。 【平成30～令和3年度】 (1) 分収契約期間延長(50年→80年) H30～R3: 200ha (2) 分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30～R2: 200ha、R3: 150ha		
実績	(1) 分収契約期間延長(50年→80年) H30: 241ha、R1: 204ha、R2: 206ha (2) 分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30: 224ha、R1: 111ha、R2: 35ha		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。		理事会・評議員会は必要数開催している。 会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。 常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。		事業発注に当たっては、複数年契約など、林業経営体が応じしやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。 また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低迷を受け、製材工場等で素材の受入が制限されたことから、発注済の事業の一部を一時中止した。受入先を確保できた箇所から順に事業を再開したが、間伐事業の実績は大幅減となった。		正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。 また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。 なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。		理事会・評議員会は必要数開催されている。常勤役員（県派遣職員）は1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は、充て職である。		森林・林業の普及啓発件数は目標をほぼ達成し、顧客満足度調査も概ね目標を達成している。間伐事業量は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、木材需要が低迷したことを受け、事業の一部取り止めにより、目標を下回った。		林業公社会計基準の適用により、単年度損益の収支均衡は図られている。収穫間伐による収益により、単年度の県貸付金は減少してきているものの、今後の新型コロナウイルス感染症による影響を注視していく必要がある。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

定款第27条第1項で会計監査人の監査を受けることになっている。会計基準としては、一般的に適用されている企業会計基準ではなく、林業公社会計基準という特殊な会計基準を適用している。平成29年度以降、間伐等による収益を3～4億円計上していたが、当年度は175百万円と減少した。経常費用は502百万円計上しているが、林業公社会計基準により326百万円を森林資産勘定へ振り替えることで当期経常増減額は収支均衡している。簿価で計上されている森林整備事業資産は、販売の意思決定を行った時点で時価評価され販売用資産に振り替えられるが、每期継続して評価損が発生しており、当年度も30百万円を経常外費用として計上されている。森林整備事業資産は期末現在424億円あり、主伐が本格化すれば収益増となって借入金の返済原資に充てられるが、事業資産はその都度時価評価される。多額となっている総借入残高は、令和4年度をピークに減少に転じるということであるが、評価損の発生は、先行投資した額がキャッシュで回収できない可能性があることを意味する。借入金の返済状況とともに、評価損益の動向にも今後注視する必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。		常勤の役職員が配置されており、組織体制は整っていると認められる。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。		目標達成とはならなかったものの、森林・林業の普及啓発件数はほぼ目標値、顧客満足度指数は、目標値の85%以上の水準に達した。間伐事業量は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う木材需要の低下を受け、目標の5割を割り込む結果となった。行動計画の取組として掲げている、分収契約期間延長については目標を達成したが、分収割合変更については目標を達成できなかった。		林業公社会計基準の適用による森林資産勘定への振替により、収支均衡が図られている。森林資産は、簿価で計上されており、評価損発生リスク要因となっているため、今後も評価損益の動向に注意が必要である。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
間伐事業の目標達成に向けて、早期発注や契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。 第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。							